



公益財団法人 旭硝子財団

〒102-0081 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ2F

Tel 03-5275-0620 Fax 03-5275-0871

E-mail: post@af-info.or.jp URL: <http://www.af-info.or.jp>

旭財2017-45

2017年7月13日

学長、学部長、研究科長、研究所長、施設長 各位

公益財団法人 旭硝子財団
研究助成部長 真鍋 恒夫

2017年度募集（2018年度採択）
公募型研究助成 学内周知のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当財団の研究助成事業につきまして、平素から深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当財団では公募型の研究助成プログラム「研究奨励」ならびに「環境フィールド研究 近藤記念グラント」の2017年度募集（2018年度採択）を同封の研究助成プログラムパンフレットの通り行いますので、学内関係者への周知をお願いいたします。応募要項は当財団ホームページ <http://www.af-info.or.jp>（旭硝子財団ホームページトップ→研究助成→研究助成プログラムの概要）からのダウンロードをお願いいたします。

本依頼状は、昨年度に申請手続きをご担当いただいた部署へお届けしております。万一、本状が不適切な部署に届きました場合には、メールまたはFAXでご一報くだされば幸甚です。

以上、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

<送付書類>

「旭硝子財団 研究助成プログラム」パンフレット

※本状に同封のパンフレットは当財団ホームページからダウンロード可能で、URL はリンクフリーです。

※継続型助成プログラム「若手継続グラント」、「ステップアップ助成」については、応募情報を有資格者へのみ直接お伝えしております。

以 上

公益財団法人 旭硝子財団

2017 年度募集・2018 年度採択

人文・社会科学系「研究奨励」応募要項

1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあります。人文・社会科学系の「研究奨励」プログラムでは、若手研究者による実態調査・事例研究・実証研究・政策提案・モデル提示など、現実社会に具体的な貢献を目指した研究を支援します。助成期間終了後には継続型グラントへの応募機会を提供いたします。

2. 応募要件

1. 所属機関：主たる勤務先が国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
・職務専念義務上、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1972年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと

3. 助成対象研究

この研究助成プログラムでは、**持続可能な社会の実現に向けた人文・社会科学的な研究**を助成対象とします。助成テーマは次ページに例示します。

4. 採択数

約5件の予定です。

5. 助成テーマ

下表の例示をご参照ください。

- a. 環境と両立する経済社会の形成に関する研究
- b. 環境汚染・自然破壊・自然災害などが人間社会にもたらす諸問題に関する研究
- c. 持続可能なコミュニティ形成や国際協力に関する研究
- d. 持続可能な社会を担うアクター（市民・NPO/NGO・企業・自治体等）に関する研究
- e. 人口減少社会のビジョン構築に関する研究
- f. 社会的平等を実現するシステム・政策に関する研究
- g. その他、持続可能な社会の実現に向けて、申請者が上記の諸テーマにとらわれずに提案する研究

6. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたりの助成額申請の上限は100万円とします。研究期間は2018年4月から1年間または2年間です。但し、研究期間に拘わらず、助成金は2018年5-6月に一括して振込む予定です。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

7. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（プロジェクト遂行に必要な消耗品費等も申請してください）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の出張にかかわる宿泊費や手当（日当）は過大になるケースが認められますので、旅費は定額払いや概算払いを極力避け、実費精算にして下さるようお願いいたします。
4. 謝金（データ整理等のアルバイト・フィールド調査などの労役対価）
5. その他（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

※当財団が支払う研究助成金と他の研究助成金を合わせて、ひとつの研究プロジェクトとして遂行することは、原則認められます。但し、その場合には使途は明確に区別して下さい。同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。

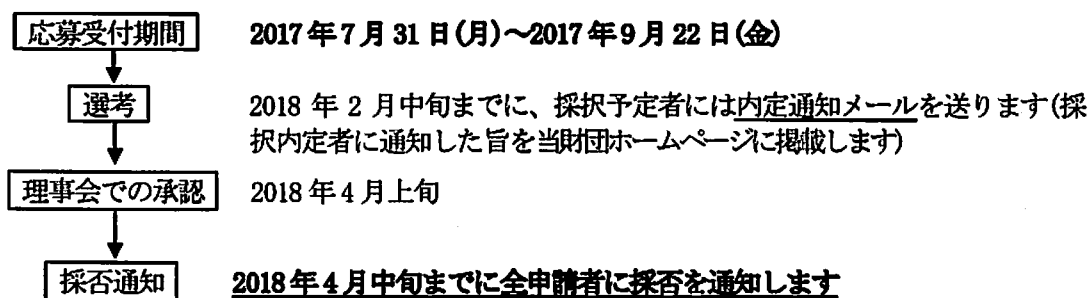
8. 応募方法

当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書 (所属長の捺印を要します)
 2. 申請書
 3. 論文別刷 (2012年以降に発表したもの1件をアップロードしてください)
 4. 応募受付期間 2017年7月31日(月)～2017年9月22日(金)
 5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後2週間以内に受理通知メールを送ります。
- 当財団ホームページからWORDの書式をダウンロードして、PDFに変換の上、アップロードしてください
- 申請書は英文で記入してもかまいませんが、1ページ目は日本語で記入してください。

※ 申請書一式(上記の1.～3.)は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

9. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

10. 選考のポイント

1. プログラムの趣旨や募集する助成対象との合致
2. 研究課題設定の独自性
3. 研究の将来性
4. 研究の学術的または社会的な意義と波及効果
5. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

11. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

12. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB 入稿
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

13. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。

14. 継続型研究助成プログラムについて

当財団の研究助成終了者だけを募集対象にした継続型グラントプログラムがありますので、是非とも研究成果を挙げられ、再度ご応募くださるよう、期待申し上げます。詳細は、当財団より対象者に直接ご案内いたします。

15. 個人情報の取り扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

16. ご参考

<選考委員>

人文・社会科学系選考委員

白波瀬 佐和子 (委員長)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
大塚 直	早稲田大学法学部教授
大沼 あゆみ	慶應義塾大学経済学部教授
蟹江 憲史	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

<最近4年間の採択実績：人文・社会科学系 研究奨励プログラム>

(ご所属・職位は採択時点)

採択年度	所属機関名	職位	氏名	研究課題
2017	東京大学国際高等研究所 サステナビリティ学 連携研究機構	准教授	Alexandros Gasparatos	Political ecology of biofuels in Africa: evidence from three operational projects in Ghana
	上智大学 経済学部経済学科	准教授	堀江 哲也	奄美大島における耕作放棄地を利用した生態系保全政策の経済学的研究
	岩手大学農学部 食料生産環境学科 水産システム学コース	准教授	石村 学志	震災復興経験からのレジリエンスある水産業構築にむけた政策探求 仙沼延縄漁業を起点とした沿岸コミュニティ再構築事例分析
	滋賀県立大学 環境科学部	准教授	村上 一真	緑のカーテン普及施策の効果波及メカニズムの分析：個人の節電行動と行政への信頼に与える影響を中心に
	神戸大学大学院 人間発達環境学研究所 人間環境学専攻	准教授	田畑 智博	わが国における燃料貧困の実態把握と将来動向の推計
2016	岩手大学農学部 食料生産環境学科	准教授	木下 幸雄	農地と農業用水の管理制度設計の検討－プロパティ・ライツ制度論の適用－
	京都大学地球環境学堂	准教授	森 晶寿	タイの環境政策停滞期におけるカドミウム汚染地域農民の代替的生計手段の経済的・環境的持続性
	東京大学公共政策大学院	特任助教	華井 和代	コンゴの紛争資源問題に対する日本の消費者市民社会の対応
	久留米工業高等専門学校一般科目(文科系)	講師	藤木 篤	公衆衛生と環境保全の相反を巡る環境倫理的考察：日本住血吸虫病対策事業の地域別比較研究から
	東京都立産業技術高等専門学校ものづくり工学科	准教授	広瀬 義朗	我が国財政の持続可能性－カナダの財政再建を事例として－
2015	早稲田大学 政治経済学術院	教授	有村 俊秀	地域コミュニティのWellbeingに配慮した再生可能エネルギー促進策の経済分析：下関市安岡沖洋上風力発電開発の事例
	明星大学教育学部	助教	西垣 美穂子	東日本大震災時における科学的情報の伝播経路について－福祉領域に着目して－
	中央大学 法学部政治学科	教授	中澤 秀雄	東アジア Industrial Heritage Route の定礎－江原道と九州旧産炭地
	法政大学人間環境学部	教授	西城戸 誠	コミュニティの再編に対する復興支援員制度の比較研究－津波被災地の復興と原発県外避難者への支援を通じて
	三重大学大学院 生物資源学研究所	准教授	松井 隆宏	漁業者のニーズ・評価からみる水産業復興特区の意義と漁業・漁村地域の課題
2014	大阪大学 全学教育推進機構	准教授	中村 征樹	炭鉱開発と地域社会の変容に関する調査研究－長崎県池島の事例
	立命館大学 政策科学部	准教授	上原 拓郎	産業連関表とシステム・ダイナミックスを用いた生態経済モデルの構築：セース河川の生態系に配慮した持続可能な流域経済活動のための最適な生態系保全・回復のための政策分析を事例として
	福岡教育大学 教育学部 国際共生教育講座	准教授	黒崎 龍悟	東アフリカ農村社会におけるマイクロ水力発電の定着プロセス
	京都大学大学院 経済学研究所	准教授	佐々木 啓明	人口減少経済における枯渇資源の影響と持続的経済発展の可能性
	神戸大学大学院 法学研究科	准教授	多湖 淳	経済的相互依存に関する理解と納得がもたらす国民協和効果の研究：サーベイ実験による検証
	立命館大学 産業社会学部	准教授	江口 友朗	持続可能な社会保障システム設計のためのトリニティーモデルの作成：私的な人的ネットワークの経済的機能と効果の実証に基づいて

当財団のホームページで、過去に助成を受けた研究の一覧や助成研究成果報告を閲覧することができます。また、過年度の応募数は、当該年度の「事業報告書」に記載されています。

旭硝子財団について

目的 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

沿革 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業25周年を記念して、その翌年の1933年(昭和8年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990年(平成2年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを2本の柱とする活動を行っています。

研究助成事業 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンプリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

顕彰事業 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として2件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金5,000万円が贈呈されます。

公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザ2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: research@af-info.or.jp

公益財団法人 旭硝子財団

2017 年度募集・2018 年度採択

「環境フィールド研究 近藤記念グラント」応募要項

1. 研究助成の目的

旭硝子財団は、次世代社会の基盤を構築するような独創的な研究への助成事業を通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。当財団には4つの国内研究助成プログラムがあり、「環境フィールド研究 近藤記念グラント」は、1992年に始まった当財団の地球環境国際賞「ブループラネット賞」の創設に大きな役割を果たされた故近藤次郎東京大学名誉教授のお名前を戴いた環境研究助成プログラムです。自然と人との良好な関係の維持・構築に資する、フィールド調査を中心とする、個人またはチーム研究を助成します。

2. 応募要件（チーム研究の場合は申請代表者に適用される要件）

1. 所属機関：主たる勤務先が国内の大学とその附置研究所、大学共同利用機関、高等専門学校
(但し大学附属病院専従の方は対象外です)
2. 職位：上記の機関に所属し、主体的に研究を進めている原則常勤の研究者
・任期付研究者の場合には、応募時点において、申請する研究期間のうち、少なくとも初年度の雇用が見込まれること
・職務専念義務上、外部研究費の受給にかかわる制約がないこと
3. 機関承認：当財団からの寄附金を所属機関が研究費として管理する前提のもとに、所属長が応募を承認していること
4. 年齢：1957年1月1日以降生まれであること
5. 助成および応募の重複：応募時点で当財団からの研究助成を受けていないこと、ならびに当財団に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと
6. チーム研究の場合には、申請代表者自身も現地調査をする研究計画であること

3. 助成対象分野

生物多様性・生態系の基礎研究及び絶滅危惧種の保護や外来種対策を含む保全・再生や持続的利用などに関する研究分野を助成対象とします。フィールド調査の対象地域は日本ならびに周辺のアジア地域とします。

4. 採択数

約6件の予定です。

5. 助成額と研究期間、助成金の振込時期

1件あたり400万円以内でご申請ください。研究期間は2018年4月から原則として2～4年間で、進捗状況に合わせて延長も可能です。但し、助成金は2018年5～6月に一括して振込む予定ですので、所属機関において年度繰越をしながら使用してください。

※採択にあたり、当財団は予算の減額調整を行うことがあります。

6. 助成金の使途

以下の1.～5.の費用を申請可能です。費目間の分配比率に指定はありませんが、資金計画の適否も選考審査の対象です。使途の詳細については、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています（ホームページからダウンロード可能です）。

1. 設備・備品費（フィールドで必要となる機器など）
2. 消耗品費
3. 旅費：長期の出張にかかわる宿泊費や手当（日当）は過大になるケースが認められますので、旅費は定額払いや概算払いを極力避け、実費精算にして下さるようお願いいたします。
4. 謝金（アルバイトなどの労役対価）：登録された研究チームメンバーは対象外です。
5. その他経費（印刷費・通信費・図書費・施設使用料・学会参加費・会議費など）
6. 所属機関へ支払う間接経費／オーバーヘッド（使途が明示されない学内費用）：原則としてはお支払いできませんので、採択後に必ず学内で免除申請を行ってください。もし間接経費が助成額の5%を超える場合は採択の対象になりません。
7. 労務費（給与や社会保険費等）：助成金を申請者やチームメンバー等の労務費に充当することはできません。但し申請があればアルバイトの労災保険料を認めることがあります。

※当財団が支払う研究助成金と他の研究助成金を合わせて、ひとつの研究プロジェクトとして遂行することは、原則認められます。但し、その場合には使途は明確に区別して下さい。同じ研究（使途）内容で他の機関に助成申請されることも差し支えありませんが、他の機関からも重複して採択された場合には、必ず当財団にご相談ください。故意に申告せず、重複した助成が判明した場合には、採択が取り消されることがあります。

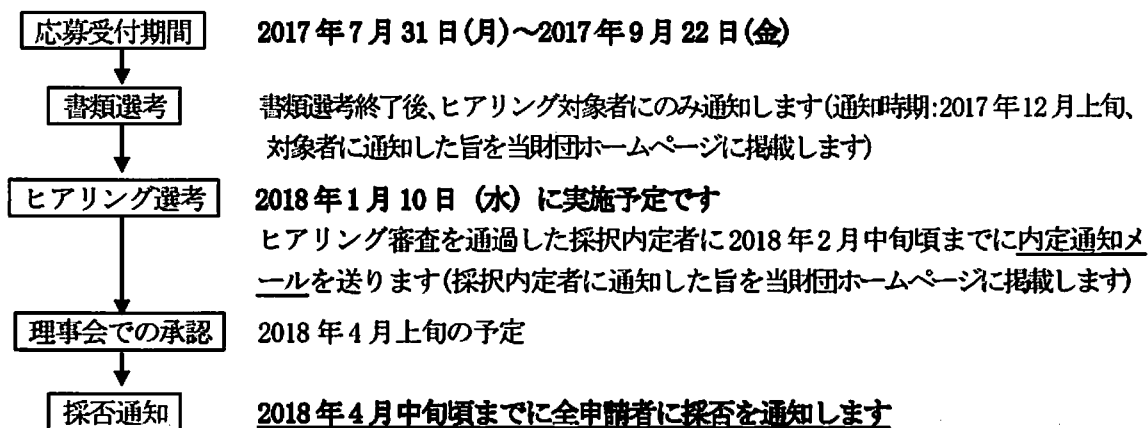
7. 応募方法

当財団のホームページ経由で以下の手順にて行ってください。

1. 申込書（所属長の捺印を要します）
 2. 申請書
- 当財団ホームページからWORDの書式をダウンロードして、PDFに変換の上、アップロードしてください
- 申請書は英文で記入してもかまいませんが、1ページ目は日本語で記入してください。
3. 論文別刷（2012年以降に発表したもの1件をアップロードしてください）
 4. 応募受付期間 2017年7月31日(月)～2017年9月22日(金)
 5. アップロード 上記の期間中、ホームページの右側下にある「ファイル送付」ボタンをクリックし、「研究助成 電子申請ページ」から申請してください。申請方法の詳細については当該ホームページに記載されています。申請書一式を受領した旨、当財団から自動返信メールを送ります。また、申請内容を確認し、締切後2週間以内に受理通知メールを送ります。

※ 申請書一式(上記の1.～3.)は当財団において管理し、研究助成の目的以外には使用いたしません。

8. 選考日程と採否通知



※ 採否通知発送までの期間において、個別のご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

9. 選考のポイント

1. 募集する助成対象分野への研究内容の合致
2. 研究調査対象の設定とその独自性
3. 研究の学術的または社会的な意義
4. 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など
5. 意欲ある若手の応募を歓迎します
6. 調査対象地域の学校関係者・NPO・博物館や自治体などとの連携計画が評価される場合があります

※ 選考の過程において、当財団は選考に利害関係のない有識者に申請書を送って評価意見を求めることがあります。

10. 研究助成金の会計処理

助成金を研究者個人の口座へ振込むことはできません。当財団が所属機関宛に寄附金として贈呈しますので、当財団の「研究助成の手引き」と所属機関の研究費使用規程に従って会計処理をお願いいたします。予算の変更、助成金の翌年度への繰り越し、研究終了時の残余金の扱い等については、「研究助成の手引き」に記載されています。

11. 採択後の提出物等

下記の書類のご提出、ならびに当財団の出版物へのご寄稿や助成研究発表会でのプレゼンテーションをお願いします。

1. 振込依頼書：初年度期首に提出
2. 予算申請書：毎年度期首に提出
3. 顔写真(電子ファイル)：採択時に提出
4. 助成研究経過報告(兼 継続申請書)：年度末の継続時に提出
5. 決算報告書：年度末の継続時と終了時に提出
6. 助成期間中のコミュニケーション：中間発表や当財団関係者の訪問等をお願いすることがあります
7. 助成研究成果報告：研究期間終了後の5月頃締切、WEB 入稿。
8. 助成研究発表会：研究期間終了後の7月
9. その他学術団体等の会合での発表：選考委員からの要請に基づいてお願いすることがあります

12. 研究成果の扱い

当財団による助成研究の成果については、積極的な論文発表や口頭発表をお願いいたします。論文発表等にあたり、当財団からの研究助成を受けた旨をお書き添えください。詳細は、当財団の「研究助成の手引き」に記載されています。研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当財団は権利を主張しません。

13. 選考委員

鷺谷 いづみ (委員長)	中央大学理工学部教授、東京大学名誉教授
加藤 真	京都大学大学院人間・環境学研究科教授
恒川 篤史	鳥取大学乾燥地研究センター教授

14. 個人情報の取り扱い

当財団に提出いただいた個人情報は、研究助成以外の目的には使用いたしません。

<2017年度の採択実績：環境フィールド研究>

(所属・職位は採択時点)

	所属機関名	職位	氏名	研究課題
1	北海道大学 北方生物圏フィールド科学センター	准教授	岸田 治	北海道に侵入したアズマヒキガエルが水域の生物群集に与える影響
2	弘前大学 白神自然環境研究所	准教授	中村 剛之	豪雪地帯の雪の下で活動する昆虫群集の解明
3	横浜国立大学 大学院環境情報研究院	准教授	佐々木 雄大	降水量変動と植物種多様性の変化による生物間相互作用の変容とその生態系機能への影響の解明
4	九州大学 大学院農学研究院環境農学部門	准教授	溝上 展也	ミャンマーの伝統的林業生態系におけるアジアソウとの共生の実態と課題
5	首都大学東京 大学院理工学研究科生命科学専攻	准教授	江口 克之	生物多様性ホットスポットであるベトナムにおける土壌動物の多様性の解明
6	東京経済大学経済学部	准教授	大久保 奈弥	開発の危機に晒される相模湾沿岸域に生息する動植物の生物目録作成

旭硝子財団について

目的 旭硝子財団は、次の時代を拓く科学技術に関する研究助成、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対する顕彰などを通じて、人類が真の豊かさを享受できる社会および文明の創造に寄与します。

沿革 旭硝子財団は、旭硝子株式会社創業 25 周年を記念して、その翌年の 1933 年(昭和 8 年)に旭化学工業奨励会として設立されました。発足以来半世紀以上の間、戦後の混乱期を除いて、応用化学分野の研究に対する助成を継続しました。その後、1990 年(平成 2 年)に新しい時代の要請に応える財団を目指して事業内容を全面的に見直し、助成対象分野の拡大と顕彰事業の新設を行うとともに財団の名称を旭硝子財団に改め、以来、今日に至るまで研究助成事業と顕彰事業とを 2 本の柱とする活動を行っています。

研究助成事業 次世代社会の基盤を構築するような自然科学の独創的な研究、および社会の重要課題の解決に指針を与えるような人文・社会科学の研究を助成します。国内の大学だけでなく、チュラロンコン大学(タイ)、キングモンクット工科大学トンブリ校(同)およびバンドン工科大学(インドネシア)に対しても、研究助成を行っています。

顕彰事業 「ブループラネット賞」は、地球環境問題の解決に大きく貢献した個人や団体に対して感謝を捧げると共に、多くの人々がそれぞれの立場で環境問題の解決に参加されることを願って創設されました。国内外のノミネーターに候補者の推薦を依頼し、その中から毎年原則として 2 件を選定します。受賞者にはそれぞれ賞状・トロフィーならびに副賞賞金 5,000 万円が贈呈されます。

公益財団法人 旭硝子財団

<http://www.af-info.or.jp>

〒102-0081 東京都千代田区四番町 5-3 サイエンスプラザ 2F

TEL (03) 5275-0620 FAX (03) 5275-0871

E-mail: research@af-info.or.jp

2018年度

第13回 児童教育実践についての 研究助成 応募要項

ことばの力が、子どもたち一人ひとりの生きていく力につながるように。
当事業では、子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、
教育実践の質を向上させる研究を助成しています。

このたび、Webにて応募受付を開始いたしました。
児童教育の研究活動をされている皆さま、最前線で日々子どもたちと向き合う
教育現場に携わる皆さま方からのたくさんのご応募をお待ちしております。

2017年7月3日

子どもたちと、未来のあいだに

博報財団
HAKUHO FOUNDATION

1. 目的

すぐれた教育実践を生み出すためには、そのバックグラウンドとなる研究の深化・拡大が必要です。この事業は、ことばの教育と児童教育実践の質を向上させる、新しい視点を持つ研究を助成し、その成果が教育の現場に反映され、児童教育の基盤を充実させることを目的としています。学術研究の発展に貢献し、教育実践の改善に役立つ研究の応募を期待しています。

2. 助成の対象

① 対象となる研究

子どもたちのあらゆる成長の礎となる「ことばの教育」に関する研究や、教育実践の質を向上させる研究を助成します。

◎ 「ことばの教育」に関する研究

- ・ 国語・日本語教育の諸分野における研究
- ・ あらゆる学びの場におけることばの教育に関する研究

〔研究内容例〕

- ・ 考える、話す、聞く、読む力を育成する教育
- ・ 外国人児童の日本語学習に関する研究
- ・ 教科を越えた学力向上のためのことばの教育
- ・ 特別支援教育でのことばの教育 等

◎ 児童教育実践の質を向上させる研究

- ・ 多様な場における教育実践の質を向上させる研究

〔研究内容例〕

- ・ 学習意欲を高める教育
- ・ 革新的な学校・授業改革
- ・ 新しい教育テーマ・方法の開発
- ・ 新しい学びの場の創造 等

※ 児童教育への反映が期待できる、日本語研究や幼児・高等学校教育に関する研究も対象とします。

② 応募資格

下記のいずれかに該当する方を対象とします。

- ・ 日本の大学・研究機関に所属する研究者（例えば准教授、講師、助教、博士課程の院生等。若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。）
- ・ 日本の学校・教育委員会に所属する教育実践に携わる方（例えば教諭、指導主事、相談員、特別支援教育の支援員等。）

※ 常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問（ただし、学生の場合は修士号取得以上とする）。

※ 個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、全員が応募資格に適すること。また、助成期間終了まで応募資格を有していること。

【応募に際しての注意】

- 研究（代表）者は、研究を計画・実施する中心的な存在であること。途中交代できません。
- 原則、研究（代表）者の所属機関の長（研究科長、学部長、学校長、教育長等）あるいは指導教官（学生の場合）からの推薦が必要です。
 - ※ 推薦者は、応募者と研究内容、応募要項を理解し、責任をもって推薦する第三者でなければなりません（自薦、共同研究者からの推薦は不可）。
 - ※ 確認のために推薦者に連絡をとらせていただきます。
- 当研究助成の助成期間中に、他の機関から助成を受ける（申請中を含む）場合
 - ※ 同じ研究テーマで他資金を受ける場合も、当助成に応募可能。ただし、応募する研究は、他資金で行う研究とは実施する課題や研究方法において異なり、独立して遂行され、個別の成果を達成するものでなければなりません。当助成金と他資金を合わせた使用は不可。
 - ※ 他の機関から助成を受けている場合は、その機関が他資金を認めているかについてもご注意ください。

3. 助成金・助成期間について

① 助成金額

- 1件につき300万円を限度に助成します。

② 助成金の交付日と助成期間、会計報告日

- 助成金交付日 2018年4月2日 ※ 4月1日は休日のため4月2日に振込
- 助成期間 2018年4月1日～2019年3月31日（助成金使用可能期間）
- 会計報告日 2019年5月10日まで

③ 助成対象となる費用

- 助成期間内に行う研究に直接関係する費用であり、かつ本要項P.7の「研究助成金費目一覧」に記載されている費目に限ります。

④ 助成金の管理と注意事項

- 助成金は研究（代表）者の個人管理が原則です。
- 都合により所属機関が助成金を管理する場合でも、間接経費、一般管理費（光熱給水費等）は原則として認められません。また、会計管理・報告等にあたり、当財団が提示する条件をご了解いただけない場合は、助成決定を取り消すこともあります。
- 助成期間終了後、残金がある場合は返金していただきます。
- 研究（代表）者と当財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金総額を返還していただくこともあります。

4. 選考方法と採否通知・公表

① 選考方法

応募情報をもとに審査委員会において選考し、助成対象と助成金額を決定します。

※ 審査結果により、助成金額は申請額から変更される場合があります。

② 選考の際の重視点

- 研究成果が児童教育の実践に明確な提言をもつか
- 研究成果に実証性をもたせられる計画か
- 研究計画が綿密で実行可能性があるか
- 研究の着眼点や研究方法に独自性はあるか
- 研究に社会的価値・波及効果・将来性はあるか
- 助成金の使途内訳の適否

③ 審査委員

委員長	本郷 一夫	東北大学大学院 教授
(五十音順)	楠見 孝	京都大学大学院 教授
	針生 悦子	東京大学大学院 教授
	藤森 裕治	信州大学 教授
	横山 詔一	国立国語研究所 教授

④ 採否通知・公表

2018年2月下旬、応募した研究（代表）者全員にEメールで通知します。

採択された場合、研究（代表）者の氏名、所属機関・役職、研究タイトル、概要等を公表します。

※ 採否の理由のお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

5. 研究（代表）者の義務

助成決定時から研究成果発表会までの間（2018年2月～2019年8月頃）、以下の義務が発生します。

① 説明会への出席と「覚書」の締結（2018年3月）

助成開始前の説明会へのご出席と、当財団との「覚書」の締結をお願いします。

② 変更時の連絡

研究（代表）者やグループ研究の共同研究者の転居・異動や連絡先の変更、助成金の使途内訳の変更、研究内容・方法の変更、中止等がある場合は、遅滞なく連絡してください。

③ 報告書類の提出（2019年5月10日締切り）

助成期間終了後、「研究成果報告書」および「会計報告書」等を提出していただきます。
また、会計報告書にもとづき、残金がある場合は返金していただきます。

④ 研究成果発表会への出席（2019年7～8月頃）

研究成果発表会に出席していただき、審査委員と出席者に対し、成果発表をお願いします。

6. 継続助成の申請について

助成期間終了後、研究（代表）者が希望する場合は、継続助成の申請をすることができます。
その場合は、今後の研究計画書と提出された「研究成果報告書」を審査して採否を決定します。

第13回 児童教育実践についての研究助成に関する日程

応募受付期間	2017年7月3日～10月31日
採否通知	2018年2月下旬
説明会	2018年3月上旬
助成期間	2018年4月1日～2019年3月31日
報告書類提出締切り	2019年5月10日
(継続助成希望者は研究計画書も提出)	
研究成果発表会	2019年7～8月頃

7. 応募について

① 応募方法

当財団ホームページ (<http://www.hakuhofoundation.or.jp/>) の「研究助成専用ページ」から、応募してください。

② 応募受付締切日

2017年10月31日(火)

- ※ 応募内容の記述は日本語に限ります。
- ※ ファクスやEメールでの応募受付はいたしません。専用ページからの応募ができない場合はお早めにご連絡ください。
- ※ 書類に不備がある場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。

8. 個人情報の取り扱いについて

- (1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、採否通知の発送および採択された場合の公式発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはございません。尚、今回は選外となった場合につきましても、当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状などを送付させていただく場合がございますのでご了承ください。
- (2) 本件の記録映像、記録写真および成果物は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用する場合があります。研究機関や学校等の組織や個人を特定できる情報（写真や映像等を含む）については、該当する組織や個人に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。
- (3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者をご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続きをご案内いたします。

お問合せ窓口：公益財団法人博報児童教育振興会
「児童教育実践についての研究助成」事業担当

※ 当財団の個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<http://www.hakuhofoundation.or.jp/privacy/tabid/184/Default.aspx>

研究助成金費目一覧

助成期間内に行う研究に直接関係する費用に限ります。使途内容と算出根拠を記入してください。

費 目	内 容 (◎は「申請金額内訳」の「使用目的」欄に記入する内容)	
(1) 人件費・謝金	※代表者と今回登録された共同研究者、推薦者への支出は不可。 ◎依頼内容、金額（金券、物品も可）、時間・日数、人数を記入。金額は作業・内容に見合う対価に設定すること（現金、物品いずれも可）。所属機関の規定を参考にしてもよい。	
	研究協力者謝金	・当該研究への協力に対する謝金、交通・宿泊費 （助言・協力、データ入力や調査活動の補助作業等、当該研究に関する作業のみに従事する臨時雇用に限る）
	調査対象者謝金	・調査対象者（被験者）・機関の協力に対する謝金、交通・宿泊費
(2) 旅 費	※代表者と今回登録された共同研究者のみ支出可能。日当・飲食費は支出不可。マイカー使用時の費用は、領収書がある駐車場代と高速料金のみ支出可能。フィールド調査や海外出張時には傷害保険に加入すること。 ◎目的、行先、期間、回数等を記入	
	調査関連旅費	・国内・海外での調査や打合せのための交通・宿泊費、傷害保険料 （出張単位ごとに行き先と目的を明記すること）
	学会関連旅費	・国内・海外での学会大会や国際会議参加のための交通・宿泊費、参加費、傷害保険料 （出張単位ごとに学会名・行き先と、当該研究に関連する自身の研究発表のためか、情報収集かを明記すること）
(3) 機 械 費	◎品名、個数、金額を記入	
	機器・備品購入費 （総額の20%以内）	・PC、PCソフト(ライセンス使用料を含む)、デジタルカメラ、ICレコーダー、ハードディスク、PC付属品等（金額にかかわらず、汎用性のある機器類）
	機器・設備賃借費	・実践および検査に直接必要な機器・設備等のレンタル使用料（実践授業で使用する多数のタブレットのレンタル、MRI検査室の使用、サーバーのレンタル等）
(4) 消 耗 品 費	◎品名、個数、金額を記入	
	実施消耗品費	・実践授業で直接使用する道具・消耗品 ・知能検査や視聴覚検査等の検査類 ・試作品
	一般消耗品費	・一般事務用品 ・CD-R、USBメモリ
(5) 作 業 委 託 費	◎委託内容、研究のどのプロセスで発生するものかを具体的に記入	
	・アンケート調査、プログラム開発等の一部または全部の委託費用 ・翻訳、編集、校正、印刷・製本等の委託費用	
(6) 資 料 費	・図書、文献、CD、DVD、写真等の資料費	
(7) その他の諸経費	・会議室と付属備品の使用料、会議時の弁当・お茶代 ・コピー代、発送費、振込手数料、その他上記の項目に該当しない費用	

※ただし、以下の費用は対象外です。

- ・ 研究（代表）者およびグループ研究の共同研究者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 臨時雇用でない者、あるいは当該研究以外の業務にも従事する者の労務費（給与や社会保険費等）
- ・ 学会等の年会費
- ・ 所属機関から徴収される間接経費、一般管理費
- ・ その他、当財団が対象外と判断したもの

博報財団（正式名称：公益財団法人 博報児童教育振興会）は、株式会社博報堂の創業75周年を記念して1970年に設立されました。「ことばの力」を根幹に置き、子どもたちの成長に寄与したいとの願いから、「博報賞」「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェローシップ」「世界の子ども日本語ネットワーク推進」などの児童教育の支援につながる活動を行っています。2017年にはこれらの事業に加え、新たに「博報財団こども研究所」を設立しました。

公益財団法人 博報児童教育振興会
HAKUHO FOUNDATION

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-7 ATT 新館 8階
Tel 03(5570)5008 Fax 03(5570)5016
<http://www.hakuhofoundation.or.jp/>

**第13回 博報財団
国際日本研究フェローシップ
応募要項**

**13th Hakuho Foundation
Japanese Research Fellowship
Application Guide**

博報財団「国際日本研究フェローシップ」は、海外で日本語・日本語教育・日本文学・日本文化に関する研究を行っている、優れた研究者を日本へ招聘し、滞在型研究の場を提供することで、世界における日本研究の基盤をより充実させ、日本への理解を深めることを目的としています。

2017年6月9日

博報財団

With the goals of further strengthening the fundamentals of international research into and deepening understanding of Japan, the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship invites leading international researchers of the Japanese language, Japanese language education, Japanese literature and Japanese culture to Japan to conduct residential research.

June 9, 2017

Hakuho Foundation

子どもたちと、未来のあいだに

1. 目的 Objectives

本フェローシップは、海外で日本語・日本語教育・日本文学・日本文化に関する研究を行っている、優れた研究者を日本へ招聘し、滞在型研究の場を提供することで、世界における日本研究の基盤をより充実させ、日本への理解を深めることを目的としています。

With the goals of further strengthening the fundamentals of international research into and deepening understanding of Japan, the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship invites leading international researchers of the Japanese language, Japanese language education, Japanese literature and Japanese culture to Japan to conduct residential research.

2. 対象となる研究 Eligible research

日本語・日本語教育・日本文学・日本文化の研究

Japanese language, Japanese language education, Japanese literature and Japanese culture research

3. 応募資格 Eligible researchers

海外在住の日本語・日本語教育・日本文学・日本文化の研究者(下記の全ての条件を満たす者)。

- ・ 高等教育機関・研究機関に所属していること(PD・非常勤を含む)。
- ・ 博士の学位を取得している(2017年12月までに取得見込みを含む)研究教育歴の豊富な学者・研究者。
- ・ 日本語で研究を遂行するのに十分な日本語能力を有すること。
- ・ 日本以外に在住し、日本以外の国籍を有すること。あるいは、日本国籍で日本以外の国におおむね10年以上在住し、当該国の学会などで活躍していること。
- ・ 招聘期間中継続して日本に滞在することが可能であり、当財団の研究報告会に出席できること。

※博士論文執筆を目的とした応募はできません。

※博士号取得見込みの方は、2017年12月末日までに取得する見込みであることを示す指導教員からの書面の提出が必要です。

※研究報告および事務局との随手続きのコミュニケーションは全て日本語で行うため、十分な日本語能力が必要です。

※過去に日本招聘研究プログラム等で助成を受けた方でも応募可能です。

Researchers working in the fields of Japanese language, Japanese language education, Japanese literature or Japanese culture who reside outside Japan and meet all of the criteria below.

- ・ Affiliated with a higher education or research institution (including postdoctoral scholars, adjunct professors and part-time lecturers), or have equivalent research and educational background
- ・ Scholar or researcher with a doctoral degree (including degrees due to be granted on or before December 31, 2017) and an extensive research or education background
- ・ Sufficient Japanese language proficiency to be able to conduct research in Japanese
- ・ Non-Japanese national residing outside Japan or Japanese national who has resided outside Japan for 10 years or more and been active in the academic community of the country of their residence
- ・ Able to stay continuously in Japan for the duration of the Fellowship period and participate in research reporting sessions arranged by the Foundation

* Applications are not sought from those whose purpose is to write a doctoral thesis.

* Applicants who are yet to receive their doctoral degree must submit written confirmation from their supervisor stating that the degree is due to be granted on or before December 31, 2017.

* As research reporting and communications with the Fellowship secretariat on various procedures will be conducted in Japanese only, a suitable level of Japanese language ability is required.

* Those who have previously received support for residential research in Japan may also apply.

4. 応募受付期間 Application period

2017年6月9日(金)～2017年10月31日(火)(事務局へ郵送必着)

Applications must arrive by mail at the secretariat between June 9 and October 31, 2017

5. 受入機関 Receiving organizations

下記のいずれかの受入機関の協力を得て、研究を行います。

- ・ 国立国語研究所
- ・ 国際日本文化研究センター
- ・ 国際交流基金 日本語国際センター
- ・ お茶の水女子大学
- ・ 京都大学
- ・ 東京外国語大学
- ・ 立命館大学
- ・ 早稲田大学

- 1) 受入機関内の施設・設備を使用し、各機関の研究者による研究協力や情報交流などを通じて研究活動を行います。
- 2) 受入担当者については、招聘決定後に受入機関にて決定し、財団より通知します。希望する受入担当者が受入担当になるとは限りません。
- 3) 研究において必要がある場合は、受入機関以外の研究機関や研究者と研究交流を行うことができます。

Fellows will conduct their research with the cooperation of one of the following receiving organizations:

- ・ International Research Center for Japanese Studies
- ・ The Japan Foundation Japanese-Language Institute, Urawa
- ・ Kyoto University
- ・ National Institute for Japanese Language and Linguistics
- ・ Ochanomizu University
- ・ Ritsumeikan University
- ・ Tokyo University of Foreign Studies
- ・ Waseda University

- 1) Fellows will conduct research activities through research partnerships and exchanges of information with researchers at various institutions, using the facilities and equipment of their receiving institutions.
- 2) Research advisors will be assigned by the receiving organizations after the fellowship is confirmed. The assigned advisor may differ from the advisor requested.
- 3) If necessary for research purposes, Fellows may also interact with institutions and researchers other than their receiving organization and its researchers.

6. 招聘期間と招聘人数 Fellowship period & number of fellowships offered

研究テーマまたは招聘研究者の事情を勘案し、長期招聘（1年）または短期招聘（6ヵ月）のいずれかとし、下記の期間に継続して滞日可能な研究者とします。年間15名程度を招聘します。

長期招聘 2018年9月1日～2019年8月31日

短期招聘 〈前期〉2018年9月1日～2019年2月28日 または、
〈後期〉2019年3月1日～2019年8月31日

※ 租税条約の観点から、出入国日を含め滞在は365日未満とします。

※ 招聘期間につきましては、必ず現所属機関と確認を行った上で応募してください。

※ 招聘期間は、応募申請時に定め、招聘決定後は原則として変更できません。

To accommodate various research topics and researcher circumstances, long-term (1-year) and short-term (6-month) fellowships are offered. Applicants must be able to stay in Japan continuously for the duration of the applicable period below. A total of around 15 fellows will be invited per year.

Long-term: September 1, 2018–August 31, 2019

Short-term: September 1, 2018–February 28, 2019 (Round 1), or
March 1–August 31, 2019 (Round 2)

* Due to tax considerations, the period of stay must be less than 365 days, including the date of arrival and departure.

* Applicants are asked to confirm their availability during the Fellowship period with their current organizations before applying.

* The Fellowship period is fixed at the time of application and as a rule cannot be changed after an applicant has been accepted.

7. 助成内容 Fellowship content

招聘研究者には、日本での滞在研究に必要な、下記の経費を助成します。

1) 渡航費: エコノミークラス航空券で支給(往復)

(注意) 招聘開始日以前より日本に滞在する招聘研究者には、往路の航空券を支給しません。
また、招聘終了日以降引き続き日本に滞在する招聘研究者には、復路の航空券を支給しません。

2) 渡日一時金: 35万円

3) 滞在・研究費: 月額35万円

4) 住居費: 月額15万円以内(支払証明にもとづく実費支給)

5) 海外旅行傷害保険

その他、招聘研究者の施設使用などの受入協力費を、財団が受入機関へ支払います。

Fellows will have the following expenses necessary for conducting residential research in Japan covered.

1) Airfares: Return economy class air tickets

Note: Fellows who are already present in Japan prior to the beginning of the Fellowship period will not receive inbound tickets. Likewise, Fellows who remain in Japan after the end of the Fellowship period will not receive outbound tickets.

2) Relocation allowance: 350,000 yen

3) Living and research expenses: 350,000 yen per month

4) Housing subsidy: Up to 150,000 yen per month (actual cost; subject to provision of receipts each month)

5) International travelers' illness and injury insurance

In addition, Hakuho Foundation will pay the receiving organization a hosting cooperation fee for use of facilities, etc. by the Fellow.

8. 研究報告 Reporting

本招聘研究者は、招聘期間中に財団が運営する報告会において、以下の通り研究報告を行う義務があります。報告会における使用言語は日本語です。

1) 短期招聘者は、招聘期間終了前に最終報告を1回(前期は2月25日前後/後期は8月25日前後)

2) 長期招聘者は、中間報告を1回、最終報告を1回(中間報告は2月25日前後/最終報告は8月25日前後)

なお、招聘研究者は、招聘期間内に研究概要を、招聘期間終了後1ヵ月以内に成果報告書を財団に提出する義務があります。研究概要は、財団ホームページで公開します。また、財団および受入機関より、研究成果の公開を要請する場合があります。公開形式としては、刊行物への執筆、講演、シンポジウムなどが想定されます。

Fellows are required to report on their research at sessions arranged by the Foundation during the Fellowship period, as follows. The reporting sessions will be conducted in Japanese.

1) Short-term Fellows will present one final report prior to the end of their Fellowship period (Round 1: around February 25; Round 2: around August 25)

2) Long-term Fellows will present one interim report and one final report (around February 25 and August 25)

In addition, Fellows are required to submit to the Foundation a research outline (within their Fellowship period) and a report on their research findings (within one month of the end of their Fellowship period). Research outlines will be published on the Foundation's website. Fellows may also be requested by the Foundation and/or their receiving organization to make their research findings public. This may involve writing for a publication, presenting a lecture/s, speaking at a symposium or other means of making the findings public.

9. 注意事項 Notes

【応募に関する注意】

- ・応募者自身が、申請書を記入し、推薦書手配の上で、まとめて事務局に提出のこと。
- ・日本国内で支障なく研究活動が行えるよう、心身ともに健康であること。
- ・必ず現所属機関の許可を得た上で応募申請すること。
- ・招聘期間の開始時期および終了時期は、応募申請時に定め、変更は原則として認めません。
- ・受入機関および受入担当者の希望がある場合、応募申請書に記入していただきますが、必ずしも希望通りになるとは限りません。受入機関先には人数制限がありますので、幅広く希望の受入機関先を記入することをお勧めします。
- ・応募または招聘期間中など、財団事務局との連絡で使用する言語は「日本語」です。

【助成に関する注意】

- ・助成金は日本国内での滞在期間に対して供与します。
- ・招聘研究者は、招聘期間中、日本国内において研究に専念するものとします。
- ・在留資格(文化活動)の規定以外の活動は行うことができません。
- ・他の奨学金や助成金を同時期に受給することはできません。
- ・財団は住居の紹介を行いません(受入機関の宿舎に滞在できる場合もあります)。
- ・財団および受入機関は、住居の保証人にはなれません。
- ・本助成は、招聘研究者本人のみを対象としたものであり、家族などを同伴した場合、家族に係る費用は負担しません。また、家族などに生じる一切の事項については、財団は責任を負いません。
- ・招聘研究者と財団が締結する覚書が遵守されない場合、助成金全額を返還していただくことがあります。
- ・財団事務局と招聘研究者間のコミュニケーションには、kintoneポータルサイトを使用します。招聘決定後、財団がアカウントを発行します。提出物のアップロードや個別の事務連絡などは、このシステム上で行います。

Notes regarding applications

- ・ Applicants must complete the Application Form themselves, make arrangements for the Recommendation Letter and submit both together to the secretariat
- ・ Applicants must be in sufficient physical and mental health to conduct research in Japan
- ・ Applicants should receive permission from their current organizations before applying
- ・ The Fellowship period start and end dates are fixed at the time of application and as a rule cannot be changed
- ・ While applicants may request a particular receiving organization and/or advisor in their application forms, such requests cannot always be accommodated. Places at each receiving organization are limited, so selecting multiple receiving organizations is recommended
- ・ The language of communication with the secretariat during the application process and Fellowship period, etc. is Japanese

Notes regarding the fellowship content

- ・ Support is provided for the period of stay in Japan
- ・ Fellows are to engage exclusively in research in Japan for the duration of their Fellowship period
- ・ Fellows cannot undertake activities other than those provided for in their status of residence (Cultural Activities)
- ・ Fellows cannot receive any other scholarship or support concurrent with the Hakuho Fellowship
- ・ The Foundation cannot arrange accommodation. (It may be possible to stay in dormitory accommodation at some receiving organizations)
- ・ Neither the Foundation nor the receiving organizations can act as guarantor for accommodation rental purposes
- ・ The Fellowship is intended for the invited Fellow only, and expenses associated with any accompanying family members, etc. will not be covered. The Foundation is not responsible for any matter whatsoever relating to any accompanying family members, etc.
- ・ Fellows who do not comply with the memorandum they enter with the Foundation may be asked to refund the full Fellowship amount
- ・ Communications between the Fellowship secretariat and Fellows will be conducted via a kintone portal site. Selected Fellows will be issued an account by the Foundation. Uploading of submittables, and general communications with individual Fellows will be conducted via the system

10. 審査 Selection process

- 1) 審査委員会を設置し、研究業績および研究計画を審査することにより招聘研究者を選考します。
- 2) 審査に際しては以下の点が重視されます。

- ・研究目的が明確で、研究テーマに妥当性があり、受入機関において研究を遂行することが適切であること。
- ・研究計画が具体的で無駄がなく、研究期間内に目的を達成できる見込みがあること。
- ・既に日本語研究、日本語教育研究、日本文学研究、日本文化研究の領域で優れた実績を有し、その分野の更なる深化・発展への寄与が期待できること。
- ・日本滞在型研究ならではの、先進的でユニークな研究成果をあげることが期待できること。
- ・諸外国における日本語・日本文化の研究および教育の基盤整備と進展が期待でき、日本との架け橋となる研究であること。

※応募申請書の内容について、受入機関より応募者に直接質問する場合があります。

※審査結果は、2018年3月上旬(予定)に文書で通知します。

※審査結果に関する個別のお問い合わせには応じかねます。

- 1) Fellows will be selected by a specially formed judging panel which will examine applicants' previous research and plans for research in Japan.
- 2) The following points will be given weight in the selection process.
 - ・ Whether the proposed research has clear objectives and an appropriate research topic, and whether the pursuit of the research at the receiving organization is appropriate
 - ・ Whether the research plan is concrete and worthwhile, and whether its objectives are likely to be able to be met within the timeframe of the Fellowship period
 - ・ Whether the researcher has achieved outstanding results in research into the Japanese language, Japanese language education, Japanese literature or Japanese culture, and can be expected to contribute to the deepening and advancement of research in that field
 - ・ Whether the proposed research can be expected to yield advanced and unique results by being conducted residentially in Japan
 - ・ Whether the proposed research can be expected to strengthen and develop the fundamentals of Japanese language and Japanese culture research and education in other countries, and act as a bridge with Japan
 - * Applicants may be asked questions about the content of their applications directly by receiving organizations during the preliminary evaluations
 - * Written notification of results will be sent in early March 2018 (tentative)
 - * Note that the Foundation cannot respond to individual inquiries about selection results

11. 応募方法 How to apply

下記の応募書類に必要事項を記載し、応募者が1)と2)の書類一式を取りまとめて、2017年10月31日(火)までに事務局宛に郵送してください。

1) 申請書(言語指定のある項目以外は全て日本語で記入)

※全てのページの項目について、応募者が記入のこと。

※代表的な論文の題名とその要旨(日本語で800~1,000字程度)については、所定以外の用紙を用いてもよい。

※署名欄に直接手書きで署名し、原本を郵送のこと。

※博士号取得見込みの方は、2017年12月末日までに取得する見込みであることを示す指導教員からの書面(形式自由)を同封のこと。

2) 推薦書(英文で作成する場合は和訳した文書を添付)

※所属機関長の推薦書(必須)

※所属機関長以外に、過去に指導を受けた研究者などの推薦書も追加で添付してもよい。(任意)

※署名欄に直接手書きで署名し、原本を郵送のこと。

Applicants should complete the two application documents below and mail them together to the secretariat (to arrive by no later than October 31, 2017).

1) Application Form (Complete in Japanese, except where otherwise indicated)

* Applicants must complete all pages of the Application Form

* A separate sheet of paper may be used for the title and synopsis of a major thesis (in Japanese, around 800-1,000 characters in length)

* Handwritten signature required. Be sure to mail the originals.

* Applicants who are yet to receive their doctoral degree must submit written confirmation (in any format) from their supervisor stating that the degree is due to be granted on or before December 31, 2017.

2) Letter of Recommendation (Submit a Japanese translation if written in English)

* Written recommendation of the head of the organization to which you belong (required)

* A written recommendation from a previous research supervisor, Japanese research institution or similar organization may also be added (optional)

* Handwritten signature required. Be sure to mail the originals.

12. 応募書類の送付先・お問合せ先 Mailing address and contact for application documents

博報財団は、(株)イーサイドに本フェローシップの事務局業務の一部を業務委託しています。

博報財団「国際日本研究フェローシップ」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-16 芝大門MFビル B1階 (株)イーサイド内

TEL.03-6435-8140 FAX.03-6435-8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

※お使いのメールソフト(GmailやYahooメール等)によっては、迷惑メールの設定により連絡メールが受信できないことがあります。事務局より応募内容の確認などをさせていただくこともありますので、事務局メールアドレス(ip-office@hakuhofoundation-ip.jp)からのメールを受信できるように設定してください。

Hakuho Foundation has consigned some functions of the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat to e-side, Inc.

Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat

C/o e-side, Inc., B1 Fl., Shiba-Daimon MF Bldg., 2-1-16 Shiba-Daimon, Minato-ku, Tokyo 105-0012, Japan

Tel: +81 3 6435 8140 Fax: +81 3 6435 8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

* Depending on your mailer's spam/junk mail settings, you may not be able to receive email communications from us. Since we may need to contact you regarding the content of your application, please configure your mailer (Gmail, Yahoo! Mail, etc.) to receive email from the secretariat's email address (ip-office@hakuhofoundation-ip.jp).

■個人情報の取り扱いについて

1) お預かりしました個人情報は、公益財団法人博報児童教育振興会が厳重に管理し、審査および選考、合否通知の発送および発表、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介、当財団の事業および活動の改善を目的としたアンケートの送付、ならびに当財団が主催する今後の事業のご案内やお知らせ、挨拶状および発行物の送付などの目的で使用いたします。なお、お預かりしました個人情報は、法令等により開示を求められた場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示または提供することはありません。尚、今回は選外となった場合につきましても、当財団が主催する今後の招聘事業のご案内やお知らせ、挨拶状などを送付させていただく場合がございますのでご了承ください。

2) 本件の記録映像、記録写真および研究成果の概要は、当財団の活動の範囲内で、当財団のホームページや新聞・雑誌等での活動報告および紹介ならびに事業募集の告知物などに使用される場合があります。個人や受入機関を特定できる情報(写真や映像等を含む)については、該当する個人や受入機関に対して掲載内容を連絡のうえ、了承を得た範囲で掲載することとします。

3) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせや、個人情報の照会、訂正もしくは削除のご要望または苦情の申出などにつきましては、下記のお問合せ窓口へご連絡ください。窓口担当者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お問合せ等に関する手続をご案内いたします。

4) 当財団は、クラウドサービスを利用して応募者および招聘研究者の個人情報を管理します。

※個人情報保護への取り組みについては、以下のウェブサイトをご覧ください

<http://www.hakuhofoundation.or.jp/privacy/tabid/184/Default.aspx>

(お問合せ窓口) 博報財団「国際日本研究フェローシップ」事務局(株式会社イーサイド内)

TEL.03-6435-8140 FAX.03-6435-8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

■Handling of personal information

1) Hakuho Foundation (the "Foundation") will strictly manage personal information received from you, and will use such personal information for the purpose of evaluation and selection of participants; notification and announcement of selection results; reporting and introducing activities on the Foundation's website and in newspapers and magazines, etc.; sending questionnaires for the purpose of improving the Foundation's programs and activities; sending information and notifications about future activities of the Foundation; and sending greeting letters and publications.

Personal information received from you will not be disclosed or provided to third parties other than service providers except as required by law or regulation, etc. Please note that we may send you introductions and notices about future Fellowship programs organized by the Foundation, greeting letters, etc. even if you are not selected this time.

2) Video and photographic images and overviews of research findings from the Fellowship may, within the scope of the Foundation's activities, be used on the Foundation's website; in reports and introductions about the Foundation's activities in newspapers and magazines, etc.; and in notices, etc. Inviting participation in the Foundation's programs. In case the Foundation intends to use information that could result in identification of an individual or receiving organization (including, without limitation, photographs and videos), we will contact the relevant individual or receiving organization and use such information within the scope to which we obtain their consent.

3) If you have any questions regarding the handling of your personal information; requests to refer to, change or delete such information; or have any complaints regarding personal information, please contact the contact point below. Upon confirming your identity, the contact point will notify you of the necessary procedures regarding your request, etc.

* Please refer to the following website for details of the Foundation's policy and principles regarding the handling and protection of personal information: <http://www.hakuhofoundation.or.jp/english/privacy/tabid/217/Default.aspx>

4) The Foundation uses a cloud service to manage applicant and invited Fellows' personal information.

Contact point:

Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat (c/o e-side, Inc.)

Tel: +81 3 6435 8140 Fax: +81 3 6435 8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

第13回 博報財団 国際日本研究フェローシップ スケジュール

応募受付期間: 2017年6月9日~2017年10月31日

結果通知: 2018年3月上旬(予定)

招聘期間: 2018年9月1日~2019年8月31日(長期: 1年間/短期: 6か月間)

13th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Schedule

Application period: June 9–October 31, 2017

Notification of results: Early March 2018 (tentative)

Fellowship period: September 1, 2018–August 31, 2019 (Long-term: 1 year; Short-term: 6 months)

お問合せ先

博報財団「国際日本研究フェローシップ」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-1-16 芝大門MFビル B1階 (株)イーサイド内

TEL.03-6435-8140 FAX.03-6435-8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

Contact

Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Secretariat

C/o e-side, Inc., B1 Fl., Shiba-Daimon MF Bldg., 2-1-16 Shiba-Daimon, Minato-ku, Tokyo 105-0012, Japan

Tel: +81 3 6435 8140 Fax: +81 3 6435 8790 Email: ip-office@hakuhofoundation-ip.jp

添付資料

- 第13回 博報財団 国際日本研究フェローシップ 申請書(9ページ)
- 第13回 博報財団 国際日本研究フェローシップ 推薦書(4ページ)

Attachments

- 13th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Application Form (9 pages)
- 13th Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship Letter of Recommendation (4 pages)

博報財団(正式名称:公益財団法人 博報児童教育振興会)は、1970年、株式会社博報堂の創業75周年記念事業として設立されました。新公益法人制度の施行に伴い、2011年4月に公益財団法人として認定され、現在に至ります。次代を担う子どもたちの豊かな人間性の育成のために、児童教育の実践者を顕彰する「博報賞」をはじめ、「児童教育実践についての研究助成」「国際日本研究フェローシップ」「世界の子ども日本語ネットワーク推進」など、「ことば」「文化」の領域を中心に児童教育の支援につながる活動を行っています。

Hakuho Foundation was established in 1970 to mark the 75th anniversary of the founding of Hakuodo Inc. It was recognized and has been operating as a public interest incorporated foundation since April 2011, following the introduction of new regulations relating to public interest corporations.

To nurture rich human qualities in the children who will be tomorrow's leaders, Hakuho Foundation supports child education, particularly in the areas of language and culture, through such initiatives as the Hakuho Award for outstanding child educators, the Hakuho Research Grant for Child Education, the Hakuho Foundation Japanese Research Fellowship and the Hakuho Scheme for a Global Children's Japanese Language Network.

公益財団法人 博報児童教育振興会

〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館8階

HAKUHO FOUNDATION

8th Fl., ATT New Tower, 2-11-7 Akasaka,
Minato-ku, Tokyo 107-0052, Japan

<http://www.hakuhofoundation.or.jp/>

鹿島学術振興財団 2017 年度 研究助成 募集要項

1. 助成の趣旨

我が国の学術の発展並びに学術の国際交流を図るため、工学を含む自然科学、人文・社会科学、学際融合的な分野・領域等において、国民生活向上への寄与が期待される研究に対して助成を行うものです。

2. 助成対象の研究分野

助成の対象となる主な研究分野は以下の通りです。

- (1) 都市・居住環境の向上
- (2) 国土・資源の有効利用
- (3) 防災・危機管理の推進
- (4) 文化・自然環境の保全

※ (1)～(4)に関連する社会システム等を含む

3. 助成対象研究者

上記2.の対象分野に関する研究を行う、指定する推薦機関に所属する「常勤の研究者」、または常勤の研究者から構成される研究グループとします。

推薦機関は、自然科学の分野は指定する学会、人文・社会科学の分野は指定する大学としています。詳しくは、この募集要項の末尾の推薦依頼先リストにてご確認ください。

ただし、学会・大学等の機関の事業・研究活動として実施されている研究は対象としません。

4. 募集期間

2017年7月1日(土)～11月10日(金)

上記は財団への提出期限ですので、推薦機関への申請期限は、各推薦機関にご確認ください。

なお、2017年度の助成対象となる研究期間は、2018年4月～2019年3月です。

5. 助成金額及び助成期間

(1) 総 額 約 4,500 万円 (予定)

一研究課題への助成金は、継続期間(2年目)を含めて合計300万円以内とします。

(2) 助成期間は2年までとします。

ただし、2年目の継続助成については財団に直接提出される「中間報告書」により、改めて内容を審査のうえ、採否、助成金を決定します(2年目の助成継続を希望する場合は、初年度申請時にその希望の有無を明示して下さい)。

6. 助成金の使途

(1) 助成金には、研究に必要な設備備品費、消耗品費、謝金、旅費、印刷製本費等を含めることができます。ただし、設備備品費は原則として助成金額の30%を超えないものとするとともに、当該研究の実施に直接必要なものに限ります。

(2) 助成決定後、助成金の使途を変更(年度助成金額の30%を超えるような場合)する必要がある場合は、必ず事前に事務局までご連絡ください。事前の連絡がなく変更した場合は、助成の取り消し、あるいは助成金の返還(全額または一部)を求める場合があります。

(3) 当財団は、助成金の一部を所属機関への間接経費とすることについては、これを想定しておりません。

7. 申請手続

(1) 申請者は、必ずこの募集要項の末尾に記載する推薦機関を経て申請書を提出してください。推薦者は、自然科学の分野は指定する推薦機関の学会代表者、人文社会科学の分野は指定する大学の学長または直属の所属機関長(学部長、大学院研究科長、研究所長等)です。申請者が、申請書を直接当財団に送付することはできません。

(2) 各推薦機関は、推薦書に必要事項を記入の上、申請書とともに当財団宛に提出をお願いします。推薦機関は、複数の申請を推薦する

ことができます。

(3) 募集要項、申請用紙（含 推薦書用紙）は当財団ホームページよりダウンロードできます。

（当財団ホームページアドレス <http://www.kajima-f.or.jp/>）

(4) 申請書は片面印刷で作成してください。

8. 選考方法

選考は当財団の選考委員会において行い、理事会で決定いたします。
なお、選考に際して面接の上、ご説明を頂くこともあります。

9. 選考結果の通知

2018年3月下旬に文書により通知します。

なお、採択者の決定金額は申請額を下回る場合があります。

10. 研究実施報告の提出

(1) 助成研究者は、各年度の助成期間終了後、研究の成果・結果及び会計について当財団に報告していただきます（別に定める様式による）。

(2) 助成研究による研究成果の発表は自由です。ただし、論文には当財団からの助成であることを記述してください。なお、当財団の「研究発表会」において発表をお願いすることがあります。

11. その他

- ・当財団の「研究者交流援助・派遣」との同時申請はできません。
- ・採択した研究課題、研究者名については、当財団のホームページに公表いたします。なお、申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。
- ・採択後、助成の条件に違反する事項が明らかになった場合は、遡って採択の取消し、助成金の返還（全額または一部）を求めることがあります。

2017 年度推薦依頼先

学 会 (自然科学関係)

空 気 調 和 ・ 衛 生 工 学 会
計 測 自 動 制 御 学 会
電 気 学 会
地 盤 工 学 会
土 木 学 会
日本オペレーションズ・リサーチ学会
日 本 音 響 学 会
日 本 海 洋 学 会
日 本 化 学 会
日 本 火 災 学 会
日 本 機 械 学 会
日 本 建 築 学 会
日 本 生 態 学 会
日 本 都 市 計 画 学 会
農 業 農 村 工 学 会

2017年度推薦依頼先

学 校 (人文・社会科学関係)

- 北海道大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 東北大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 筑波大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 東京大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 東京藝術大学 学長
- 一橋大学 学長
- 名古屋大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 京都大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 大阪大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 神戸大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 九州大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 政策研究大学院大学 学長
- 学習院大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 慶應義塾大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 上智大学 学長 (自然科学関係は除く)
- 早稲田大学 学長 (自然科学関係は除く)

公益信託 小貫英教育学研究助成記念基金
平成 29 年度 「小貫英教育賞」 及び懸賞論文 募集要項

1. 基金の目的と事業内容

協同出版創業者 故小貫英氏のご遺志と、協同出版株式会社をはじめご賛同いただいた方の篤志により、わが国の教育学・心理学の発展に寄与するため、教育学・心理学の分野における研究者等の研究活動に対して、助成金・奨励金を給付します。

2. 応募規定

申請区分	応募資格	本年度の応募対象論文
(1) 研究論文 (小貫英教育賞)	教育学・心理学を研究対象とする大学院・大学・短大・高専の教授・准教授・講師・助教・助手・大学院生で又は研究機関の研究員・研究生で、かつ 40 才以下の方。	教育学分野におけるオリジナリティーを持った新規の研究で、学位(博士)論文または学位(博士)論文を構成する研究として進めているもの。 400 字×200 枚程度 (日本語) なお、論文要約を提出のこと(400 字×15～20 枚程度)
(2) 懸賞論文	教員志望の方 (大学在学・既卒は不問)	テーマ：「深い学びを実現する教師に求められる資質・能力 ―具体例を挙げて論じること―」 400 字×8～20 枚 (日本語) なお、400 字程度の要約を申請書に記入

* 上記(1)、(2)いずれも未発表論文にかぎりませう。

3. 研究助成金・研究奨励金

申請区分	件数及び金額	
(1) 研究論文 (小貫英教育賞)	1 編	40 万円
(2) 懸賞論文	最優秀論文 (1 編)	10 万円
	優秀論文 (1 編)	5 万円

4. 応募の手続

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、論文を添えて下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい (お電話でのご請求も承ります)。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

5. 募集期間

平成 29 年 8 月 1 日～平成 29 年 10 月 31 日 (必着)

6. 選考及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、平成 30 年 2 月頃にその結果を書面にてお知らせします。

また受賞された懸賞論文につきましては、その後に発刊されます月刊「教職課程」(協同出版株式会社刊)誌上でも発表の予定です。

なお、電話によるお問い合わせには応じられません。

7. その他

(1) 助成金・奨励金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。

(2) 偽りその他不正な手続により賞金の交付を受けた場合には授与した助成金・奨励金は返還して頂きます。

【申請書及び論文の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 リテール受託業務部 公益信託グループ
小貫英教育学研究助成記念基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9 時～17 時) FAX 03-5232-8919

申請書 URL <http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>

第25回 公募研究プロジェクト募集要項

1. 公募研究の概要

(1) 研究の対象

- 「移動・旅・観光に関連する諸問題」をテーマとした研究を対象とします。
- 研究内容は独創的であることを要し、海外調査をともなう研究をも含みます。

(2) 申請者の資格

申請時ならびに研究期間中において日本の大学の大学院に在学する学生、日本の大学または大学院に籍を置く研究生（留学生を含む・海外からの出願も可とする）を対象とします。

* 研究指導者の推薦書を添付してください。（申請書7頁）

(3) 研究体制

個人研究とします。

(4) 研究期間

1年間（平成30年4月～平成31年3月）とします。

(5) 研究費

- 採択された研究プロジェクトに対し、研究費が支給されます。ただし、研究プロジェクト1件あたりの研究費は、60万円以内です。
- 研究費は平成30年4月上旬に開催する「公募研究プロジェクト発表式」にて贈呈されます。
- 研究中止・不能の場合、研究費の一部または全部を返還していただくことがあります。

※研究費の内訳については「[研究費費目一覧](#)」を参照してください。

(6) 研究の実施にともなう書類の提出

- 研究プロジェクトが採択された場合、研究開始にあたり所定の「同意書」および「研究費受領書」を提出していただきます。
- 研究期間の中間時には、「中間報告書」（400字詰め原稿用紙5枚程度）を提出していただきます。
- 研究終了時には、「研究報告書」（400字詰め原稿用紙30枚～50枚の論文、ただし図表・地図・写真等の資料は枚数に含まない）「研究費使用報告書」（原則として領収書を添付）を所定の期日までに提出していただきます。

(7) 研究成果の発表

- 研究成果は、原則として当研究所が作成する『研究報告』に掲載するほか、口頭発表をしていただきます。
- 研究成果を研究所以外で発表する場合は、あらかじめ研究所にご連絡いただくとともに、発表の際には、当研究所の公募研究プロジェクトの成果であることを明示していただきます。

2. 応募方法

- 所定の申請書に必要事項を記入し、**簡易書留**にて当研究所宛に郵送してください。メール、ファクスでは受付できません。
- 応募受付期間は平成29年9月1日（金）から平成29年10月31日（火）（当日消印有効）です。

<注意>

※申請書は、複写して使用することができます。

※申請書を直接研究所へ持参するのは、ご遠慮ください。

※提出された申請書は返却しませんので、ご了承ください。

【申請書類送付先】

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町1-3-4 東京浜町近鉄ビル5F
 旅の文化研究所「公募研究」係
 TEL:03-5820-0360 FAX:03-5820-0361

3. 選考方法

当研究所の運営評議委員会において選考のうえ、決定します。

4. 選考結果

選考の結果は、採否にかかわらず、申請者全員に対し、平成30年2月中旬に文書にて通知する予定です。
 また、採択者には平成30年4月上旬に東京で開催される「採択発表式」と「説明会」に出席していただきます。

<注意>

※採・否の理由については、お問い合わせに応じかねます。

研究費 費目一覧

費目	内容	備考
1.消耗品費	事務用品費、複写費、印刷費	
2.通信費	郵便切手、電話、FAX料金	
3.旅費交通費 当該研究に関する本邦内および海外における調査・研究あるいは研究連絡協議に要する旅費および出国に要する経費とする	国内旅費交通費、日当、宿泊費	
	海外旅費交通費、日当、宿泊費	その他旅行付帯雑費(旅券交付手数料、査証手数料、外貨買入手数料、海外旅行傷害保険その他これに類する費用)は、支払った額を領収書により支給するものとする
4.図書・教育費	当該研究のための資料、図書、地図購入費	
5.雑費	上記に含まれない当該研究に要する費用(宅配便送料、手土産代、レンタカー代、ガソリン代等)	当該研究に直接関与する必要な支出とする

※研究費の費目には、次のOA機器や備品等は含まれません。

(例)パソコン・プリンター・ICレコーダー・カメラ・DVDプレイヤー・外付けハードディスク等

公募研究プロジェクト 申請用紙

【WORD】をクリックし、申請書をダウンロードして必要事項を記入後、**簡易書留**にて送付して下さい。送付方法詳細は[こちら](#)をご覧ください。

WORD >>

WORD2000で作成しています(全8ページ)

左記の方法で申請書の取り出しが不可能な場合はお手数ですが、旅の文化研究所「公募研究」係(03-5820-0360)までお問い合わせ下さい。

鋭きも鈍きも共に捨てがだし
 錐と槌とに使い分けなば



咸宜園教育顕彰事業とは

廣瀬淡窓は、日本最大の私塾である咸宜園の創立者で、儒学者、詩人、教育者として理想の教育を求め、近代日本の夜明けに多くの人材を輩出しました。市では咸宜園教育研究センターを設立し、廣瀬淡窓や咸宜園教育の理念とその業績を顕彰し、さらに継承するため本事業を創設いたしました。今後は、咸宜園が開かれた2月23日「咸宜園の日」にちなんで、毎年廣瀬淡窓や咸宜園の調査・研究活動の発展に寄与する著作物や淡窓が実践した咸宜園教育の普及に貢献した個人および団体の活動などを表彰いたします。



豊後日田の儒学者 廣瀬淡窓



平成29年度(第7回)

咸宜園教育顕彰事業

研究論文、文学作品、芸術作品、文化活動など

応募対象

2部門で募集いたします。

◆学術研究部門

廣瀬淡窓が儒学者、詩人、教育者など様々な側面を持った人物であったため、咸宜園や廣瀬淡窓又はその門下生などをテーマにした、近世から近代日本の教育史・思想史・文学史・人物史等に関連する論文・著作等(未発表・既出は問いません)を対象とします。

◆教育文化部門

廣瀬淡窓の教育理念の継承や咸宜園教育の実践、普及・啓発活動を行っている個人・団体等で、廣瀬淡窓や咸宜園などに関わる文学作品(詩等)や顕彰活動(学校での取組や詩吟、音楽、演劇等の文化芸術活動)等、幅広い作品や活動を対象とします。

選考方法と表彰

結果発表・・・平成30年1月下旬予定 **11月1日(水)**
 授賞式・・・平成30年2月25日(日)

【選考】

選考は、咸宜園教育研究センター名誉館長並びに咸宜園教育研究センター運営委員会、同専門委員会の委員等をもって選考に当たります。

【表彰】

「咸宜園の日」記念事業において各受賞者の授賞式を開催します。優秀賞に選考された個人・団体には、賞状と副賞が授与される他、その年の二つの部門の受賞者の中から最優秀賞として「廣瀬淡窓賞」を設けています。ただし、該当のない場合にはその限りではありません。受賞した研究者や各種活動を行う個人・団体の代表については、研究発表や活動報告などを行なっていただきます。また、優秀者の作品等は咸宜園教育研究センターの研究紀要に掲載させていただきます。

応募期間 平成29年 **4月1日(土)**

お問い合わせ先 ▶

咸宜園教育研究センター

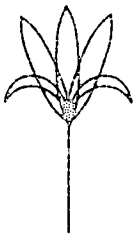
〒877-0012 大分県日田市淡窓 2-2-18 TEL/ FAX 0973-22-0268
<http://www.city.hita.oita.jp/soshiki/kyoikucho/bunkazaihogoka/kangienkyoiku/kangien/index.html>
 [E-mail] kangien@city.hita.oita.jp

開館時間：9：00～17：00

休館日：水曜日(祝日の場合はその翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

入館料：無料



平成29年度

咸 宜 園

教育顕彰事業

研究論文、文学作品、芸術作品、文化活動など



◆ 応募要領 ◆

「学術研究部門」と「教育文化部門」で応募方法が異なります。

学術研究部門

【応募方法】

自薦による申し込みと他薦による申し込みの2種類があります。

- 自薦の場合：応募者の氏名・所属・連絡先
 - 他薦の場合：推薦者の氏名・所属・連絡先・推薦理由
その他、推薦する論文名やタイトル名、既出の場合は掲載された雑誌名と巻号数、書名、出版など
- ただし、推薦人は推薦する者に対し、応募することについて事前に承諾を得ること。

所定の様式(A4)に必要事項をご記入の上、お申し込みください。なお、各種様式は当センターのホームページからダウンロードするか、事務局へ直接お尋ねください。

【応募規程】

- 応募論文は本人のもので、未発表または既出は問いません。但し既出のものに関しては原則公表から概ね3年以内とします。
- 原稿はワープロソフトによる作成に限ります。
- 新稿の場合
原稿は400字詰原稿用紙に換算して、原則70枚程度(図・表・註を含む)を上限とします。
※70枚を超える場合、事前に事務局へご連絡ください。
- 原稿はA4判、本文・注とも同じポイントで40字×30行、縦書き。年号を用いる場合は、なるべく西暦併用をお願いします。
- 注は各章毎に通し番号で、(1)、(2)……のように付してください。
- 原稿原本の他にコピー2部を添え、併せて800～1200字程度の要旨を付してください。要旨はA4判用紙を使用し、横書きとします。
- 既出の場合
○掲載・発表された論文のコピーまたは抜刷を3部提出してください。また併せて掲載・発表された雑誌・書籍などの発行年数がわかるように奥書を付してください。ただし、抜刷表紙に発行雑誌、年数の記載があるものはこの限りではありません。
- 既出論文について、800～1200字程度の要旨を付してください。

◆ 注意事項 ◆

- 送付物は原則として返却いたしません。返却希望の方は、その旨、明記してください。
- 応募にあたり記入いただいた個人情報、審査結果通知に付随する事項を行うためのみに利用します。
- 入賞者の学校名・学部・学年・氏名は公表します。社会人である場合、会社名等は公表いたしません。

問い合わせ

電話 0973-22-0268(水曜日を除く09:00～17:00)
E-mail kangien@city.hita.oita.jp

教育文化部門

【応募方法】

個人または団体による申し込み。他薦での申請はできません。

- 個人の場合：応募者の氏名・所属・連絡先など
 - 団体の場合：団体名、代表者名、連絡先、活動内容の説明
- 所定の様式(A4)にご記入の上、お申し込みください。なお、各種様式は当センターのホームページからダウンロードするか、事務局へ直接お尋ねください。

【応募規程】

- 応募内容の提出については、原則、電子機器によって撮影または収録された記録媒体、映像(ビデオ、DVD、デジタルカメラ)・音楽(カセット、CD)・写真などを直接お送りください。

【応募作品や活動の例】

- ・日田の自然や風景を題した漢詩
- ・■■を吟じる会の活動
- ・淡窓の漢詩に登場する風景の写真記録
- ・咸宜園出身の門下生子孫の交流活動
- ・咸宜園での学びの姿をテーマとした時代劇の脚本製作
- ・淡窓の漢詩をアレンジした合唱活動
- ・秋子の激動の生涯をミュージカルに！といった活動など

◆ 提出方法 ◆

原則、郵送での応募のみ受け付けます。

【必要書類等】

- ・咸宜園教育顕彰事業申込書(各様式) 1部
- ・他薦の場合は所定の推薦書 1部(学術研究部門のみ)
- ・応募規程に則った研究論文や作品、活動などの記録媒体等

《応募期間》

平成29年4月1日(土)～11月1日(水)
※当日必着。期間を過ぎたものに関しては、次年度分として受付いたします。

《発表》

入選者通知：平成30年1月下旬予定
申請者(他薦の場合は推薦者)に直接通知します。
なお、入選者の授賞式は平成30年2月25日(日)にパトリア日田で行ないます。

応募先

〒877-0012 大分県日田市淡窓2-2-18
咸宜園教育研究センター 咸宜園教育顕彰事業事務局 宛